小樽市観光基本計画策定委員会 名簿 (50音順)

氏名	選任の区分	備 考
^{刊 マサ} 森 雅人	第3条第1項第1号 (学識経験者)	札幌大谷大学
たサスエ トモアキ 久末 智章	第3条第1項第2号 (団体推薦)	一社)小樽観光協会
ジュージ 井上 晃	第3条第1項第2号 (団体推薦)	一社)小樽観光協会
ジズムラ キミロ 嶌村 公宏	第3条第1項第2号 (団体推薦)	小樽商工会議所 国際·観光委員会
スギモト フミエ 杉本 扶美枝	第3条第1項第2号 (団体推薦)	おたる案内人マイスター
伊澤興	第3条第1項第2号 (団体推薦)	一社)小樽物産協会
ntガワ タグミ 長谷川 巧	第3条第1項第3号 (関係行政機関)	北海道運輸局 観光部観光地域振興課
李濟民	第3条第1項第1号 (学識経験者)	国立大学法人 小樽商科大学
がジュ ^{コムチ} 大島 吾一	第3条第1項第3号 (関係行政機関)	北海道後志総合振興局 産業振興部商工労働観光課観光戦略室
スギモト /リアキ 杉本 憲昭	第3条第1項第2号 (団体推薦)	一社)小樽青年会議所
************************************	第3条第1項第4号 (市長が必要と認める委員)	一般公募委員
清水道代	第3条第1項第4号 (市長が必要と認める委員)	一般公募委員
コヒヤマ タカシ 小檜山 隆	第3条第1項第4号 (市長が必要と認める委員)	小樽まちづくりエントリー制度委員
^{効クラ マシオ} 高 倉 舞汐	第3条第1項第4号 (市長が必要と認める委員)	一般公募委員 (小樽まちづくりエントリー制度)
シモナカ にロッな 下中 博文	第3条第1項第4号 (市長が必要と認める委員)	一般公募委員 (小樽まちづくりエントリー制度)

小樽市観光基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 小樽市第2次観光基本計画(以下「基本計画」という。)策定のため、小樽市観光基本計画策定 委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所管事務)

第2条 策定委員会は基本計画について審議し、市長に対し提言する。

(組織等)

- 第3条 策定委員会は、委員16名以内で構成し、次の各号に掲げる者から市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 観光関係団体等諸団体からの推薦者
 - (3) 関係行政機関の職員
 - (4) その他市長が必要と認める者
- 2 策定委員会の委員の任期は、市長が委嘱した日から前条に規定する所管事務が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 策定委員会に次の役員を置く。
 - (1)委員長 1名
 - (2) 副委員長 2名
- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長の推薦により委員の承認を得て選出する。

(役員の任務)

- 第5条 委員長は、策定委員会を代表し会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等の事情が生じたときは、その職務を代理する。

(会 議)

- 第6条 策定委員会の会議は、委員長が召集する。
- 2 策定委員会の議長は、委員長が務める。
- 3 委員長は、必要と認められるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(部会)

- 第7条 策定委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。
- 2 部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に所属する委員の互選により定める。

(事務局)

第8条 策定委員会の事務局は、産業港湾部観光振興室に置く。

(補 足)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年 3月23日から施行する。

小樽市観光基本計画策定委員会スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	備考
日付	4月28日(木)	5月31日(火)	6月下旬		8月下旬	9月下旬	
策定委員会開催	第1回	第2回	第3回		第4回	第5回	
(内容)	委員委嘱 スケジュール説明 小樽観光の現状説 明	内容議論 小樽観光 目指すべき姿 とその課題	内容議論 基本的な考え方、 これまでの成果と 目標設定について		内容議論 (第3回の議論を受 けて) 主要施策の方向性	内容議論 (第2回、第3回の 議論を受けて) 小樽観光推進の各 主体の役割	
庁内合意							
パブリックコメント							
市民周知							

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
日付	10月下旬	11月下旬	12月下旬	1月下旬	2月下旬	3月下旬	
策定委員会開催	第6回	第7回	第8回(予備)				
(内容)	内容議論 市内重点地域につ いて	全体確認	全体調整 市長へ提言書手交				
庁内合意			企画会議(部長会 議) 庶務担当課長会議				
パブリックコメント				資料準備	意見募集(1ヶ月 間)	意見対応	
市民周知						広報掲載依頼(5月 号)	

平成 26 年度 小樽市観光入込客数の概要

1 観光入込客数

(100人未満四捨五入)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度増減	対前年度比
上期	391万9,300人	387万3,400人	▲ 4万5,900人	98.8%
下期	318万8,400人	357万4,400人	38万6,000人	112.1%
全 期	710万7,700人	744万7,800人	34万 100人	104.8%

平成26年度の観光入込客数は、外国人観光客が好調に推移していることから、対前年度比で104.8%の744万7,800人となり、3年連続の増加となりました。

主な内訳をみると、道外客数は上期に減少したものの、下期で中国人をはじめとした外国人観光客が大幅に増加したことにより対前年度比で113.6%の226万4,400人となりました。道内客数については、おたるドリームビーチ付近の交通事故による海水浴客の大幅な減少があったものの、余市町を舞台としたNHK連続テレビ小説「マッサン」の効果などにより、対前年度比で101.4%の518万3,400人となりました。

宿泊客数は、対前年度比で102.8%の66万3,900人となりました。特に、外国人宿泊客数については、円安やビザ発給要件の緩和、消費税免税制度の拡充などにより、対前年度比で135.3%の9万8,610人となり2年連続で過去最高を更新しました。国別では、中華圏の旧正月「春節」時を中心に急増した中国が対前年度比で273.9%と大幅に増加してトップとなり、次いで台湾、香港の順となっています。また、近年著しく増加しているタイは、対前年度比で179.6%と大きく増加し4位となりました。

2 道外•道内客数

(100 人未満四捨五入)

	区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度増減	対前年度比
上	道外客数	122万1,100人	121万 5,900人	▲ 5,200 人	99.6%
期	道内客数	269万8,200人	265 万 7,500 人	▲ 4万 700人	98.5%
下	道外客数	77万2,300人	104万8,500人	27万6,200人	135.8%
期	道内客数	241万6,100人	252万 5,900人	10万9,800人	104.5%
全	道外客数	199万3,400人	226万4,400人	27万1,000人	113.6%
期	道内客数	511万4,300人	518万3,400人	6万9,100人	101.4%

3 宿泊・日帰り客数

(100人未満四捨五入)

	区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度増減	対前年度比
r	日帰り客数	354万7,400人	350万 2,900人	▲ 4万4,500人	98.7%
上期	宿泊客数	37万1,900人	37万 500人	▲ 1,400 人	99.6%
791	宿泊客延数	42万7,200人	43万 300人	3,100 人	100.7%
1	日帰り客数	291万4,400人	328万1,000人	36万6,600人	112.6%
下期	宿泊客数	27万4,000人	29万3,400人	1万9,400人	107.1%
791	宿泊客延数	32万6,100人	35万2,700人	2万6,600人	108.2%
,	日帰り客数	646万1,800人	678万3,900人	32万2,100人	105.0%
全 期	宿泊客数	64万5,900人	66万3,900人	1万8,000人	102.8%
\\ \alpha_1	宿泊客延数	75万3,300人	78万3,000人	2万9,700人	103.9%

4 修学旅行宿泊客数

	区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度増減	対前年度比
上	修旅宿泊客数	1万 551人	9,414 人	▲ 1,137 人	89.2%
期	修旅宿泊学校数	124 校	110 校	▲ 14 校	88.7%
ユ	修旅宿泊客数	7,020 人	5,714 人	▲ 1,306 人	81.4%
期	修旅宿泊学校数	53 校	46 校	▲ 7校	86.8%
全	修旅宿泊客数	1万7,571人	1万5,128人	▲ 2,443 人	86.1%
期	修旅宿泊学校数	177 校	156 校	▲ 21 校	88.1%

5 外国人宿泊客数

	区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度増減	対前年度比
上	外国人宿泊客数	3万4,034人	3万9,064人	5,030 人	114.8%
期	外国人宿泊客延数	3万8,926人	4万3,047人	4,121 人	110.6%
下	外国人宿泊客数	3万8,826人	5万9,546人	2万 720人	153.4%
期	外国人宿泊客延数	4万5,322人	6万9,938人	2万4,616人	154.3%
全	外国人宿泊客数	7万2,860人	9万8,610人	2万5,750人	135.3%
期	外国人宿泊客延数	8万4,248人	11万2,985人	2万8,737人	134.1%

【参考・26年度宿泊客数トップ6の過去5年間の推移】

l v	\triangle	1位・	中国	2位:	·台湾	3位・	·香港	4位	・タイ	5位・	韓国	6位・3	ノンガポール
	区分		前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比
H22	宿泊人数	6,516	118.5%	5,375	79.0%	17,148	93.1%	861	200.2%	7,464	127.7%	6,362	308.8%
ПZZ	宿泊延数	6,888	120.7%	5,868	81.1%	18,796	88.7%	915	193.0%	8,007	127.3%	7,147	252.6%
H23	宿泊人数	5,794	88.9%	3,823	71.1%	12,030	70.2%	331	38.4%	4,277	57.3%	2,845	44.7%
пго	宿泊延数	6,573	95.4%	4,848	82.6%	13,614	72.4%	370	40.4%	5,584	69.7%	3,101	43.4%
H24	宿泊人数	4,318	74.5%	8,148	213.1%	14,711	122.3%	1,261	381.0%	7,977	186.5%	4,093	143.9%
1124	宿泊延数	5,066	77.1%	8,970	185.0%	16,816	123.5%	1,482	400.5%	9,524	170.6%	4,742	152.9%
H25	宿泊人数	9,921	229.8%	12,727	156.2%	19,009	129.2%	6,714	532.4%	9,692	121.5%	6,889	168.3%
1123	宿泊延数	11,082	218.8%	13,716	152.9%	22,722	135.1%	7,045	475.4%	11,050	116.0%	8,091	170.6%
H26	宿泊人数	27,169	273.9%	16,782	131.9%	14,602	76.8%	12,056	179.6%	11,555	119.2%	6,432	93.4%
1120	宿泊延数	30,337	273.8%	17,556	128.0%	17,451	76.8%	12,718	180.5%	13,739	124.3%	7,732	95.6%

【※参考 海水浴客数 (上期で発表済)】

【全期】	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度増減	対前年度比
海水浴客	26万8,700人	19万4,100人	▲ 7万4,600人	72.2%